

農地の防災機能増進事業（新規）

1．趣 旨

- (1) 水田は大雨時に雨水を一時的に貯留し、下流域の湛水を防止したり、中山間地の農地では土砂崩壊や土壌の浸食を防ぐなど国土を保全する効果を有している。
- (2) しかしながら農村の過疎化、高齢化、混住化などの進展により、農業生産活動の停滞・後退や集落機能の低下により、農地・農業用施設の持つ多面的機能の発揮に支障を来し、災害時には農地・農業用施設が、周辺農地や地域住民の財産への被害を増大させる要因にもなっている。
- (3) 一方、水田の雨水貯留機能を増進させるため畦畔の補強・嵩上げ、休耕田を遊水池にするなどの、農地の多面的機能に着目した防災対策も試みられている。
- (4) こうした取組みを全国的に展開するため、農地の有する多面的機能、農村のコミュニティが有する「共助」の機能を活かし、農地の防災機能を増進させるための地域の合意形成・体制づくりや農地等の整備について支援を行う新たな防災対策をモデル的に実施するものである。

2．事業内容

- (1) 地域の災害対策の強化を図るため、農地等の防災機能の増進に着目した「地域防災施設管理計画」づくりや住民によるワークショップなどの体制の整備に対する支援
- (2) 「地域防災施設管理計画」に基づき行う、雨水貯留のための畦畔の補強・嵩上げなど農地等の防災機能を増進させるための整備

3．事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等
- (2) 採 択 要 件： 「地域防災施設管理計画」の策定が確実に見込まれること
既存の農地防災事業等（湛水防除事業等）の効果を補完することにより、農地等の有する防災機能が向上すると見込まれる地域であること
- (3) 補 助 率： 2 の (1) 定 額
2 の (2) 1 / 2
- (4) 事業実施期間：平成18年度～平成24年度（採択期間平成18年度～平成20年度）

4．平成18年度概算決定額

100,000 (-) 千円